

古橋懷古館所蔵資料の特別利用規約

2021 年 7 月 16 日改定

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、古橋懷古館（以下、「当館」といいます。）が所蔵資料の特別利用で提供するサービス（以下、「本サービス」といいます。）の利用条件を定めるものです。利用者は、当館資料の利用申込することにより、本規約の内容にご同意頂いたものとみなされますのでご注意ください。

本規約は、当館のサービスに共通に適用される共通条項と、サービス毎の個別の規約により構成されています。その他、当館の特別利用案内、注意事項等についても、本規約の一部を構成するものとします。

【規約の構成】

1. 共通条項
2. 画像貸出利用規約
3. 資料貸出利用規約

1. 共通条項

(1) 適用

本規約は、利用者と当館との間の本サービスの利用に関わる一切の関係に適用されるものとします。

本規約の内容と、本規約外におけるサービスに関する説明等とが異なる場合、原則として本規約の規定が優先して適用されます。

(2) 用語の定義

本規約において以下の用語は、各々以下に定める意味で用いるものとします。

- ① 「本サービス」とは、当館が提供する所蔵資料の閲覧、複写、画像資料の貸出、資料の館外貸出という四つのサービスを意味します。
- ② 「本規約」とは、本サービス利用規約の全部または画像貸出利用規約・資料貸出利用規約の部分を意味します。
- ③ 「所蔵資料」とは、当館所蔵書画、古本、古文書、陶器、民具資料などを意味します。
- ④ 「画像」とは、有形・無形を問わず資料の複製画像を意味するものとし、デジタルデータ、フィ

ルム、プリントその他の媒体を併せていいいます。

- ⑤ 「著作権」とは、著作権法第21条から第28条に定められる権利を意味します。
- ⑥ 「知的財産権」とは、著作権等、意匠権、商標権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）、肖像権並びにパブリシティ権およびその他の知的財産権を総称していいいます。
- ⑦ 「権利者」とは、知的財産権を保有する者を意味します。
- ⑧ 「貸出契約」とは、本規約に基づいて成立する、当館が利用者に対して画像を貸出するサービス及び資料を貸出するサービスに関する個別の契約を意味します。
- ⑨ 「利用目的物」とは、利用者の費用と責任において製造・作成される画像の複製物であって、貸出契約において特定されるものを意味します。
- ⑩ 「最終利用者」とは、自己の責任および名義において利用目的物を上映、展示、頒布または譲渡する者を意味します。

(3) 利用規約の変更

当館は、必要と判断した場合には、いつでも本規約を変更することができるものとします。なお、本規約の変更後、本サービスの利用を開始した場合には、利用者は変更後の規約に同意したものとみなします。

(4) 利用料金および支払方法

利用者は、本サービスの有料部分の対価として、当館が別途定めた利用料金を、当館が指定する方法により支払うものとします。利用者が利用料金の支払を遅滞した場合には、利用者は年14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

(5) 権利の帰属

当館の所蔵資料、著作物にかかる著作権その他の権利は、当館または原作者、その他の権利者が有します。本サービスに関する知的財産権は、全て当館または当館に利用を許諾した権利者に帰属しています。

(6) 禁止事項

利用者は、本サービスの利用にあたり、以下の行為をしてはなりません。

- ① 営利・非営利を問わず、所定の方法による当館の承諾を得ることなく、当館所蔵の資料を、複製、翻案、頒布、譲渡、貸与、送信および送信可能化する行為
- ② 法令または公序良俗に違反する行為、またはその恐れのある行為

- ③ 当館、他の利用者またはその他の第三者に対する詐欺または脅迫行為
- ④ 当館、他の利用者またはその他の第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
- ⑤ 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- ⑥ 当館のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- ⑦ その他、当館が不適切と判断する行為

(7) 損害賠償

禁止事項に違反し、または本サービスにより提供された複写物、画像や資料等を、当館の事前の承諾なしに利用した場合、当該利用者は、当館、および権利者に生じた全ての費用（訴訟および弁護士費用を含みます）および損害を賠償しなければなりません。

当館貸出画像データの漏えい、盗難、詐欺、横領、偽造その他不正利用の可能性がある場合、当該利用者がこれを怠り、又は遅延したことによって当館に損害が生じた場合、訴訟、弁護士費用及び損害を賠償しなければなりません。

当館所蔵資料や貸出画像、貸出資料を損傷し、または滅失させた者は、当館の指示に従い、これらを原状に回復し、またはその損害を賠償しなければなりません。

(8) 免責事項

当館は、本サービス内容の変更、提供の中断、停止、終了またはこれらによって引き起こされた結果について、なんら責任を負わないものとします。

何らかの理由により当館が賠償責任を負う場合であっても、当館は、損害の原因に関連して利用者が当館に支払った対価の金額を超えて賠償する責任を負わないものとし、また、付随的損害、間接損害、特別損害、将来の損害および逸失利益にかかる損害については、賠償する責任を負わないものとします。

(9) 利用者の個人情報の取扱い

当館は、本サービスの利用によって取得する個人情報については、以下の通り取り扱います。

- ① 当館は利用者から以下の情報をご提供いただいております。
 - ・お名前、ご住所、ご連絡先、ご所属サービス申込時に申込書にご記入いただくことで、当館が収集しております。
- ② 当館は、利用者の個人情報を、利用者との連絡、または当館のサービスに関するご案内などに使用させていただきます。利用者の同意なく、情報の収集、目的外の利用を行うことはありません。

- ③ 当館は、利用者の個人情報の保護と管理にあたっては、個人情報の散逸、紛失、改ざん、漏えいなどのないよう適切な措置をとり、安全に管理します。
- ④ 当館は、下記の場合を除いては利用者の断りなく第三者に個人情報を開示・提供することはいたしません。
- ・ 法令に基づく場合、および国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
 - ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、利用者の同意を得ることが困難である場合
 - ・ 当館および当館の取引会社等で、利用目的に則って個人情報を交換する場合

(10) 準拠法・裁判管轄

本規約の解釈にあたっては、日本法を準拠法とします。本サービスに関して紛争が生じた場合には、当館の主たる事務所の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄とします。

2. 画像貸出利用規約

(1) 利用のお申込

画像の利用を希望する場合、当館所定の方法により、利用者、利用目的、利用回数、利用期間、利用方法等の明細を記載した利用申込書をご提出ください。

当館は、利用申込書の受領後、画像の利用料について見積書を発行します。見積書の内容についてご了承をいただいた場合、貸出契約が成立するものとし、当館は画像の貸出をいたします。

(2) 利用許諾の範囲

画像の利用許諾は、原則として日本国内における非独占的な利用権とし、「画像利用申込書」に記載され承諾された利用者、利用目的、利用回数、利用期間、利用方法等に限定します。

利用期間の経過後も継続利用をされる場合は、再申込が必要です。利用期間もしくは制作部数増加等の利用条件の変更がある場合は、必ず別途利用申込をしてください。

(3) 画像の貸出期間

画像の貸出期間については、原則として画像提供後 3 ヶ月以内とします。ただし、お客様が予め当館に対し、3 ヶ月を超える旨を申し出で当館の承認を得た場合はこの限りではありません。

(4) 作品画像の部分利用及びトリミング

作品本来のイメージを損なうような利用はできません。作品の部分利用やトリミングを予定している場合は、事前に利用態様を確認した上で許諾することとします。この場合、「部分」と明示し、原則として全体図を添付掲載するようにしてください。

なお、もとの画像データに大きな余白や歪みがあった場合、作品本来のイメージを損なわない程度で、画像の回転やトリミングを行っても構いません。

(5) 権利処理

著作権保護期間中の作家の作品画像を利用する場合は、別途権利者の利用許諾を受ける必要があります。また、当館は画像の被写体に関する著作権・肖像権・商標権・その他の諸権利を保有しておりません。

(6) 利用制限

公序良俗に反する目的、その他違法な目的には利用できません。また、作品により特別な利用制限が設けられている場合がありますので、利用目的等によっては利用できない場合があります。

(7) 画像の確認

画像の内容については事前に点検、確認しておりますが、万一、画像の内容がお申込みいただいたものと違う場合や、画像に破損等の不備があった場合には、貸出後 2 週間以内に当館にお申し出ください。

当該期間内にお申し出がない場合は、画像の内容がお申込み内容に相違なく、不備もなかったものとします。なお、候補として検討する場合等、利用が確定しない場合については、あらかじめその旨をお申し出ください。

(8) 必要な表示

利用目的物には、商業利用・非商業利用にかかわらず、下記の例のようなクレジット表示を必ず記載すると共に、「許可なく複製することを禁止する旨」を明示してください。

〔クレジット表示の例〕

＜日本語の場合＞ 「画像提供：古橋懷古館」

＜英語の場合＞ 「Image : Furuhashi Retrospective Exhibition Center」

(9) 画像の説明等

キャプションや画像の説明等については、十分に確認の上、記載してください。万一、キャプションや画像の説明に係る問題が生じた場合には、利用者の責任において解決してください。

(10) 掲載物のご提出

画像を利用した場合、掲載物、または利用実態がわかるものを 1 部ご提出ください。画像を複数回にわたり利用する場合は、利用の都度 1 部ご提出ください。

(11) 貸出媒体等のご返却とデータの管理

貸出した CD メディア 等は、ご利用後は速やかにご返却ください。送料はお客様においてご負担ください。また、保管されている画像データ、中間生成物等については、ご利用後にデータの削除を推奨いたします。

(12) 目的外利用の禁止

申請承諾された目的の範囲を超えて利用した場合、あるいは、本規約に違反、または、違反する恐れのある場合には、利用許諾を取り消し、利用を差し止めます。これにより損害が生じた場合には、その生じた損害をお客様に賠償していただきます。

(13) 関連法規の遵守

利用にあたっては、著作権法等関連法規を遵守しなければなりません。

(14) 利用料及び支払い条件

画像利用料、送料等のお支払いについては、当館発行の請求書に基づき、当館指定の銀行口座にお振り込みください。振込手数料については、利用者にてご負担願います。

期限までにお支払いいただけなかった場合、以後、お客様からの入金を確認するまで画像は貸出できません。また、入金後には一切の返金には応じられません。

3. 資料貸出規約

(1) 利用のお申込

当館所蔵資料の館外貸出利用を希望する場合、当館所定の方法により、利用者、利用目的、利用期間、利用方法等の明細を記載した利用申込書をご提出ください。

当館は、利用申込書の受領後、貸出利用料金について見積書を発行します。見積書の内容についてご了承をいただいた場合、貸出契約が成立するものとし、当館は資料の貸出をいたします。

(2) 貸出許可の条件

資料の貸出を許可する場合には、当該資料の管理等について、次に掲げる条件その他必要な条件を付す

るものとします。

- ① 借受者は、「貸出資料」を善良な管理者の注意をもって管理すること。
- ② 貸出資料の取扱いは、学芸員又はこれと同等の資格を有すると認められる者が行うこと。
- ③ 貸出資料の貸出し、保管及び返納に要する費用は、すべて借受者の負担とすること。
- ④ 借受者は、貸出資料の利用目的以外の用に供してはならないこと。また、使用状態を証明・確認できる成果品を提出すること。
- ⑤ 展示は、原則としてケース内展示とし、「古橋懷古館所蔵」の旨を明示すること。
- ⑥ 借受者において貸出条件に違反する行為があるとき、又は特別の事由が生じたときは、貸出期間中であっても貸出しを取り消す場合があること。これにより損害が生じた場合には、その生じた損害を借受者に賠償していただきます。
- ⑦ 貸出資料のうち、あらかじめ当館が指定した資料については、借受者において損害保険をかけなければならないこと。
- ⑧ 前各号に定めるほか、当館担当者の指示に従うこと。

(3) 貸出資料の運搬

貸出資料の運搬は、原則として美術品運搬業者の専門作業員が行ってください。輸送にあたっては、美術品輸送専用車で輸送してください。

貸出点数が少なく、輸送距離が短い場合は、借用される機関の職員がご同乗の上で、より簡便な方法での輸送もご相談ください。

(4) 貸出期間及び資料の返却

貸出資料の貸出期間は原則として1回につき、展示期間の最長は3ヶ月といたします。準備や運搬、撤去等の猶予を前後2週間程度とり、貸出期間の最長は合計4ヶ月といたします。事業の目的、内容により当館が必要と認めたものについては、貸出期間を延長することができます。

貸出期間中であっても、相当な理由がある場合、当館は貸出資料の返却を求めることができます。

貸出資料を返却するときは、現状復帰のうえ返却されているかどうか当館の検査を受けなければなりません。

(5) 損害賠償

貸出資料を故意または過失により滅失・破損したときは、現品または相当の代価をもって弁償しなければ

ばなりません。

(6) 利用料及び支払い条件

貸出利用料のお支払いについては、当館発行の請求書に基づき、当館指定の銀行口座にお振り込みください。振込手数料については、利用者にてご負担願います。

運搬ならびに貸出期間中の保険、メンテナンスに要する費用はすべて利用者の負担とします。

期限までにお支払いいただけなかった場合、以後、お客様からの入金を確認するまで資料は貸出できません。また、入金後には一切の返金には応じられません。貸出後、資料を利用しなかった場合であっても、貸出利用料をお支払いいただきます。